

有限会社 狩野農友



経営のプロフィール

経営概要

- ・水稲 (30ha)
- ・稲WCS (4.5ha)
- ・牧草 (30a)
- ・保安全管理 (30a)
- ・作業受託 (水稲 1ha)
- ・米の集荷販売、育苗用床土販売

主な施設・機械の保有

- ・農業用倉庫 1棟
- ・トラストハウス 1棟
- ・パイプハウス 7棟
- ・焼土場建物 1棟
- ・トラクター 3台
- ・コンバイン 1台
- ・田植機 1台
- ・乾燥機 3台

構成員等

役員 2名, 社員 5名, パート 3名

法人設立年月日

平成12年1月4日

認定農業者認定年月日

平成26年2月25日

資本金

400万円

販売額

2億円 (平成26年度)

役員名

代表取締役: 狩野 幸一
取締役: 狩野 常幸

主な過去の導入事業及び農業制度資金活用

- ・平成21年度食料供給力向上緊急機械リース支援事業 (トラクター)

1 現在の経営内容等

(1) 経営理念、キャッチフレーズ等

- 生産現場から食卓まで、みんなの笑顔を決めたいような経営を目指す。

(2) 栽培技術の特長

- 水稲は基本的な技術を押さえたきめ細かい栽培管理を実践。主食用米ではササニシキ、ひとめぼれの作付を軸に、多収品種導入も検討しながら実需者ニーズの把握に努めている。稲WCSでは鉄コーティング湛水直播を取り入れ、コスト低減と省力化を目指している。
- 地元での信頼を築きながら着実に借入面積を増やし、規模拡大によるコスト低減を図っており、農地中間管理事業も一部活用している。

(3) 販売の特長

- 卸売販売をメインとしている。自社の米の生産販売だけでなく、集荷販売業を営み、入り口と出口を押さえた事業展開を行っている。県内外から多数の銘柄を集荷しているが、実需者から栗原産米に対する根強い産地指定の要望があり、集荷における栗原産米の比率は7~8割となっている。
- 育苗用床土の生産販売も行い、地元生産者と連携を強めながら経営の多角化を図っている。

(4) 経営組織の特長

- 親子2代の家族を中心とした一戸一法人である。家族4人、常時雇用の社員3人の他、農繁期にはパート3人を雇い入れている。
- 一戸一法人であることを生かし、役員と社員が常に

話し合い同じ方向を向き円滑な経営を行っている。

(5) 労務管理の特長

- 社員はゆとりある暮らしの実現のため週休2日制を取り入れ、長く働き続けられる職場環境づくりを心がけている。
- パートは地域からの雇用を重視し、季節に応じた就業時間を設定している。
- 1日の作業終了時には作業日報の記入や今後の作業行程等を確認するとともに、パソコンソフトを活用した効率的・計画的な労務管理にも努めている。

(6) 経営管理の特長

- 会計期間は1~12月で、経理は取締役が担当。会社設立以前に農業改良普及センター主催の複式簿記講座を受講し、パソコンを活用した会計処理を行っている。
- 税務申告は税理士の指導を受けながら行っている。
- 経営状況の把握や実績検証に努め、生産、販売、作業、労務管理、資金繰りなど次年度の経営計画づくりに反映させている。

(7) その他の特長

- 取締役は、農産物検査員の資格を有し、三つ星お米マイスター認定の経験もあるなど、米穀全般に関する知識を深め、自らのビジネスに生かしている。また、宮城県青年農業士に認定され、地域農業振興や農村青少年等の育成のための組織活動を通じ、地域貢献に努めている。

2 これまでの経過

(1) 法人化するまでの特徴的な歩み

- 平成7年に食糧法が施行され、届出により米を自由に販売することが可能となった。このような情勢変化の中で、規模拡大を進めながら自ら集荷販売していくためには、一定の雇用による労働力を確保する必要が生じていた。
- 平成11年3月に後継者(常幸氏)が大学を卒業すると同時に就農し、家族経営に参画した。
- 平成12年1月に有限会社狩野農友を設立

(2) 法人化の動機や法人設立時の特徴的な経過、法人化後の変化

- 後継者が経営に参画して報酬を得るような仕組みを作っていく必要性が、法人設立のきっかけとなった。また、安定した雇用を確保するためにも法人化の必要性があった。
- 法人化により対外的な信用力が高まり、集荷販売の取扱量が大幅に増加した。

3 今後に向けて

(1) 解決すべき課題と現在検討中(取組中)の対処方策

- 社員の育成が当面の課題である。技術の継承はもちろん、将来、役員となり得る人材を育てるとともに今後優秀な従業員を確保できるような人材登用の仕組みをつくる。現在は社員の主体性を引き出すため各種研修会への参加を勧めている。

(2) 今後に向けての経営戦略

- 販売に関しては卸売よりも小売の比率を上げてい

- 生産・集荷ともに規模拡大を目指す。
- 低コスト栽培に向けて多収品種の作付拡大を図っていく。

(調査: 栗原農業改良普及センター)

略図



有限会社 狩野農友

〒989-5322 栗原市栗駒桜田山神下102
TEL 0228-45-3828 (FAX兼用)

視察受入条件

要相談